

第6回 まちづくり常任委員会報告

12月3日

ならない。
幌延町は、子育て支援など、できるものからやってきたので、免許の返納の助成等は、今すぐ取り組めることだと思いが。

町長 私自身も、そういう考えで施策を進めてきたので、皆さんと知恵を絞って協議を進めていく。

質問 こざくら荘入所前の段階の施設の構想はないのか。

町長 高齢者専用住宅のような構想は持っている。他町村の事例を見ながら考える。



○調査事項
▽国民健康保険診療施設の設置について

現在の町立診療所を国民健康保険直営の診療所(※)にしたいと考えている。

(※この施設を一般的に『国保直診施設』と言います。)

国保直診施設になると、従来の根拠法令である地方自治法のみならず、国民健康保険法に基づく保健事業を行う施設として位置づけられることとなる。

結果、国民健康保険から運営補助費をはじめとする様々な助成が受けられるようになり、診療所の赤字対策の一環ともなる。また、利用される患者さんや職員への影響もないと考えている。

質 国保直診施設にした方が有利だということを変えようとしているが、不採算病院補助金はどうなるのか。

答 国保直診施設も医療施設であるから、従来どおり、不採算病院補助金などの地方交付税での措置が受けられる。

質 歯科診療所の扱いはどうなるのか。

答 管理委託ということで運営をお願いしていることを踏まえ、現状のままである。



町立診療所

▽留萌北部地域子ども発達支援センターの運営形態について

留萌北部地域子ども発達支援センター事業を基準該

当施設から指定事業所化を行い、その運営を民間に委託したいと考えており、本町、天塩町、遠別町の事務担当課が協議を重ねてきた。

指定事業所化にすることで、各町負担金の減少、利用制限の撤廃や利用者の送迎可能となることから、地域とのサービス格差を是正することができるとしている。

利用負担が若干増額となるなどの懸念事項はあるものの、プラス要素が多いことから、4月から運営形態の変更を行いたい。

▽バイオマス産業都市構想について

平成27年度から可能性調査等を進めて来た結果、国からの幌延町バイオマス都市構想の認定を受けた。

他地域のバイオマスプラントの導入状況を見ると、大規模集中型が主流だが、幌延町では、1百頭前後を飼養している酪農家が多いため、大規模集中型のバイオマスプラントには適したものはなく、送電網が脆弱であるため、大規模での

売電も難しい。

だが、全道でも、多くの酪農家が飼養頭数が1百頭前後であることから、小規模でも使えるモデルということを主眼に置き、この構想を創っている。

本町が主眼に置いているのは、売電が低圧になる家畜ふん尿のバイオガスプラントであり、蓄電などにより、緊急時や災害時において、酪農家施設へ供給できるような先導的な構想を提案している。

金融機関や農協、酪農家、施設整備に関連する土木建築業者、乳業会社に勉強会、説明会などへ参加を呼びかけ、この構想について提示をした。

▽ワイン樽試験製造についての説明

現在、日本で流通するワイン樽は、ほとんど輸入品であり、国産の木材を使用した樽は、希少であることに着目し、その木材の調達先を探しているときに幌延町の北大天塩研究林にミズナラがあるという話がきつ